

別紙1-1-28 各条における申請対象設備
(第38条：臨界事故の拡大を防止するための
設備)

目 次

1. 概要
2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け
3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証
4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するもの検証
5. 設計中の設備の検証

添付1：申請対象設備リスト（第38条：臨界事故の拡大を防止するための設備）

1. 概要

本資料は、補足説明資料「本文、添付書類、補足説明項目への展開」（各条00資料）にて整理した別紙2に基づき、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明する上で必要な設備・機器について、基本設計方針と申請対象設備を紐付けし、申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するものである。

2. 基本設計方針と申請対象設備の紐付け

申請対象設備が抜けなく抽出されていることを検証するため、別紙2にて基本設計方針の適用を受ける主な設備を明確化し、さらに、申請対象設備と基本設計方針の紐付けを行い、技術基準規則への適合性及び事業変更許可との整合性を説明するために必要な設備が抜けなく抽出されていることを検証する。

基本設計方針と紐付けをした申請対象設備リストを添付1に、紐付けした別紙2を別紙1-1-40に示す。

3. 系統として機能、性能を達成する設備を構成する機器等の抽出及び検証

施設を構成する設備等には、機器単体で技術基準規則への適合を達成するものと系統として技術基準規則への適合を達成するものがあり、特に系統として機能、性能を達成するものに対しては、当該系統の中で安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出することが必要である。

上記の系統として機能、性能を達成するものに対して、安全機能に関する対象範囲や対象機器を抽出する方法として、設備構成情報等を示す設計図書に対する色塗りを行う。

系統図の色塗りにて確認する設備は以下の通り。

【系統として機能、性能を達成する設備】

- ① 溶解設備
- ② せん断処理・溶解廃ガス処理設備
- ③ 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系
- ④ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系
- ⑤ 精製建屋一時貯留処理設備
- ⑥ 塔槽類廃ガス処理設備
- ⑦ 廃ガス貯留設備
- ⑧ 主排気筒
- ⑨ 第1低レベル廃液処理系
- ⑩ 安全圧縮空気系
- ⑪ 一般圧縮空気系

- ⑫ 臨界事故時水素掃気系
- ⑬ 一般冷却水系

設計情報（設備構成情報等を示す設計図書）として、エンジニアリングフローダイアグラム、計装ループブロック図、構造図、系統図等を対象とする。

抽出された機器等が、基本設計方針の要求事項を達成するために必要十分であることを、抽出された機器等と別紙2の機能要求②に該当する基本設計方針との比較により確認する。

また、設計図書に対する色塗りによって抽出された機器等を「設備の抽出」で作成した設工認申請対象設備リストに反映する。

抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「系統として機能、性能を達成する設備」にて示す。

4. 機器単体で技術基準への適合や基本設計を達成するものの検証

別紙2で基本設計方針との紐付けにより該当する設備のうち、「機器単体で機能、性能を達成する設備（機能要求②が要求される機器単体）」及び「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」のそれぞれが設工認申請対象設備となる。

第38条 臨界事故の拡大を防止するための設備において、「機器単体として機能、性能を達成する設備」に該当する機器はない。

また、「機能要求①に該当する設備」、「設置要求に該当する設備」においても、該当する機器はない。

5. 設計中の設備の検証

系統として機能、性能を達成する設備及び機器単体で機能、性能を達成する設備のうち、詳細設計中の設備については、設計図書による検証ができないことから、設計完了後に作業を行うこととする。

なお、申請対象設備リストにおいて、設計中の設備は事業変更許可申請書の設備名称を記載する。

事業変更許可申請書からの抽出結果は、共通09の補足説明資料 別紙「後次回にて詳細化する設備」にて示す。

添付 1

申請対象設備リスト

(第38条：臨界事故の拡大を防止するための設備)

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(1/3)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 項目17番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考		
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解槽	溶解槽	容器	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 6, 21 【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29 38条-2, 4, 10, 13, 14 【臨界事故時水素掃 気系】 38条-4, 11, 19 38条-2	機-02-1	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), S		主: 溶解設備 従: 代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系 廃ガス貯留設備 臨界事故時水素掃気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	エンドピース酸洗浄槽	エンドピース酸洗浄槽	容器	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 31, 43 38条-27 【臨界事故時水素掃 気系】 38条-4, 11, 19 38条-2	機-02-5	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	B/(S), B		主: 溶解設備 従: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	ハル洗浄槽	ハル洗浄槽	容器	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-29, 31, 43 38条-27 【臨界事故時水素掃 気系】 38条-4, 11, 19 38条-2	機-02-7	AA	2	②-3	改造	非安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), B		主: 溶解設備 従: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管 (溶液保持系、重大事故 時溶解設備供給系)	主配管	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 31, 43 38条-27	配-02-8	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B-2/B		主: 溶解設備 従: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	流体1: 硝酸ガドリニウム 流体2: エンドピース	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管 (溶液保持系、廃ガス貯 留系: 臨界)	主配管	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29 38条-2, 4, 10, 13, 14 【臨界事故時水素掃 気系】 38条-4, 11, 19 38条-2	配-02-9	AA	一式	②-3	改造	非安重	常設SA	B/B		主: 溶解設備 従: 廃ガス貯留設備	—	流体1: ハル 流体2: 廃ガス	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管 (水素掃気系、臨界事故時 水素掃気系)	主配管	【臨界事故時水素掃 気系】 38条-4, 11, 12, 19 38条-2	配-02-10	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), S		主: 溶解設備 従: 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気	
	再処理設備本体	溶解施設	設計基準対象の施設	溶解設備	—	—	溶解設備	主配管 (溶液保持系、可溶性中 性子吸収材緊急供給系、代替緊 急供給系)	主配管	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 6, 21 【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 5, 6, 9, 15, 16 38条-2	配-02-12	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	B-2/(S)		主: 溶解設備 従: 代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	—	流体1: 硝酸ガドリニウム 流体2: 燃料せん断片	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給槽	代替可溶性中性子吸収材緊急供 給槽	容器	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 5, 6, 21 38条-2	機-02-1	AA	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S)		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給弁	代替可溶性中性子吸収材緊急供 給弁	主要弁	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 6, 17 38条-2, 7, 8	機-02-2	AA	4	②-3	新設	非安重	常設SA	-(S)		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	主配管 (代替可溶性中性子吸収 材緊急供給系)	主配管	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 6, 21 38条-2	配-02-1	AA	一式	②-3	改造/新設	非安重	常設SA	-(S)		—	—	流体: 硝酸ガドリニウム	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	—	—	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給系	主配管 (安全圧縮空気系)	主配管	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給系】 38条-4, 6	配-02-2	AA	一式	②-3	改造/新設	安重/非安重	常設SA	-(S)		—	—	流体: 圧縮空気	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (エンドピース酸洗浄 槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給槽 (エンドピース酸洗浄槽 用)	容器	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 30, 31, 34, 39 38条-27	機-02-1	AA	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給槽 (ハル洗浄槽用)	容器	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 30, 31, 34, 39 38条-27	機-02-2	AA	2	②-3	新設	非安重	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給弁 (エンドピース酸洗浄 槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給弁 (エンドピース酸洗浄槽 用)	主要弁	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 31, 41 38条-27, 29, 33	機-02-3	AA	4	②-3	新設	非安重	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給弁 (ハル洗浄 槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給弁 (ハル洗浄槽用)	主要弁	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 31, 41 38条-27, 29, 33	機-02-4	AA	4	②-3	新設	非安重	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	溶解施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中性 子吸収材供給系)	主配管	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給 系】 38条-29, 31 38条-27	配-02-1	AA	一式	②-3	改造/新設	非安重	常設SA	-/B		—	—	流体: 硝酸ガドリニウム	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設 備	—	—	第7一時貯留処理槽	第7一時貯留処理槽	容器	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	機-04-20	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S, 1.2Ss/(S), S, 1. 2Ss		主: 精製建屋一時貯留処理設 備 従: 代替安全圧縮空気系 代替換気設備 重大事故時可溶性中性子吸収 材供給系 臨界事故時水素掃気系	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設 備	—	—	第5一時貯留処理槽	第5一時貯留処理槽	容器	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	機-04-26	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	B-2/B		主: 精製建屋一時貯留処理設 備 従: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 臨界事故時水素掃気系	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	設計基準対象の施設	精製建屋一時貯留処理設 備	—	—	精製建屋一時貯留処理設 備	主配管 (水素掃気系、未然防止 掃気系、臨界事故時水素掃気 系)	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-7	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss		主: 代替安全圧縮空気系 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (第5一時貯 留処理槽用)	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (第5一時貯 留処理槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給槽 (第5一時貯留処理槽用)	容器	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	機-04-1	AC	1	②-4	新設	—	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (第7一時貯 留処理槽用)	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給槽 (第7一時貯 留処理槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給槽 (第7一時貯留処理槽用)	容器	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	機-04-2	AC	1	②-4	新設	—	常設SA	-/S		—	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (第5一時貯 留処理槽用)	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給弁 (第5一時貯 留処理槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給弁 (第5一時貯留処理槽用)	主要弁	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	機-04-3	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/B		—	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 (第7一時貯 留処理槽用)	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給弁 (第7一時貯 留処理槽用)	重大事故時可溶性中性子吸収材 供給弁 (第7一時貯留処理槽用)	主要弁	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	機-04-4	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/S		—	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中性 子吸収材供給系: 精製施設用)	主配管	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	配-04-1	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/S, B		—	—	—	
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中性 子吸収材供給系: 精製施設用、 臨界事故時水素掃気系)	主配管	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-2	AC	一式	②-4	既設/改造	—	常設SA	-/B, (S)		主: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 従: 臨界事故時水素掃気系	—	—	流体: 硝酸ガドリニウム, 圧 縮空気
	再処理設備本体	精製施設	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	—	—	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系	主配管 (重大事故時可溶性中性 子吸収材供給系: 精製施設用、 再発防止掃気系)	主配管	38条 (重精製) - 51, 52, 53, 56, 61, 62, 63, 67	配-04-3	AC	一式	②-4	既設/改造	—	常設SA	-/S, (S), 1.2Ss		主: 重大事故時可溶性中性子 吸収材供給系 従: 代替安全圧縮空気系	—	—	流体: 硝酸ガドリニウム, 圧 縮空気
	計測制御系統施設	—	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給回路	—	—	精製建屋第5一時貯留処 理槽への移送機器を停止 するための弁	主要弁	38条 (停止回路) - 45	機-04-1	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	B/S		—	—	—		
	計測制御系統施設	—	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給回路	—	—	精製建屋第5一時貯留処 理槽への移送機器を停止 するための弁	主要弁	38条 (停止回路) - 45	機-04-2	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	C/S		—	—	—		
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プ ルトニウム系)	デミスタ	デミスタ	容器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-1	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss		主: 塔槽類廃ガス処理系 (プ ルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処 理設備	塔槽類廃ガス処理系 (プ ルトニウム系)	廃ガス洗浄塔	廃ガス洗浄塔	容器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-48	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss		主: 塔槽類廃ガス処理系 (プ ルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(2/3)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	地区区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	凝縮器	凝縮器	熱交換器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-50	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	加熱器	よう素フィルタ第1加熱器	熱交換器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24	機-04-52	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	加熱器	よう素フィルタ第2加熱器	熱交換器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-53	AC	1	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	排風機	排風機	ファン	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-54	AC	2	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系; 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系; TBP)	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-2	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系; 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	安重/非安重	常設SA	S, C/(S)	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	主配管 (溶液保持系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系; 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系)	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-6	AC	一式	②-5	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	高性能粒子フィルタ	第1, 第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-57	AC	6	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類廃ガス処理設備	精製建屋塔槽類廃ガス処理設備	塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系)	よう素フィルタ	よう素フィルタ	フィルタ	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-58	AC	3	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 塔槽類廃ガス処理系 (ブルトニウム系) 従: 代替換気設備 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	代替換気設備	—	—	代替換気設備	主配管 (廃ガス貯留系; 臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	-(S), 1. 2Ss	主: 代替換気設備 従: 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備の廃ガス貯留槽	廃ガス貯留槽	容器	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-1	AC	13	②-4	新設	—	常設SA	-/S	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備の空気圧縮機	空気圧縮機	圧縮機	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-2	AC	3	②-4	新設	—	常設SA	-/C	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備の隔離弁	主要弁	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-3	AC	2	②-4	新設	—	常設SA	-/S	—	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備の逆止弁	主要弁	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-4	AC	1	②-4	新設	—	常設SA	-/S	—	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備	安全弁及び逆止弁	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-5	AC	13	②-4	新設	非安重	常設SA	-/S	—	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備	主配管 (廃ガス貯留系; 臨界、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-1	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	-/S	—	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	廃ガス貯留設備	主配管 (廃ガス貯留系; 臨界、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-2	AC	一式	②-4	既設/改造	安重/非安重	常設SA	-/(S)	—	—	流体: 廃ガス	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	隔離弁	主要弁	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-6	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(C)	—	—	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	廃ガス貯留設備	—	—	隔離弁	主要弁	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	機-04-7	AC	1	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(C)	—	—	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 代替安全圧縮空気系 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (水素掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-6	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S), 1. 2Ss	主: 安全圧縮空気系 従: 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管 (計測制御用空気系、廃ガス貯留系; 臨界、廃ガス貯留系; TBP)	主配管	38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29	配-04-8	AC	一式	②-4	既設	安重	常設SA	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 従: 廃ガス貯留設備	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	代替安全圧縮空気系	代替安全圧縮空気系	主配管 (未然防止掃気系、臨界事故時水素掃気系)	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-4	AC	一式	②-4	既設	非安重	常設SA	-(S), 1. 2Ss	主: 代替安全圧縮空気系 従: 臨界事故時水素掃気系	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	臨界事故時水素掃気系	主配管 (臨界事故時水素掃気系)	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	配-04-1	AC	一式	②-4	既設	非安重	常設SA	-/(C)	—	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	可搬型屋内ホース (第5一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽用)	可搬型ホース	主配管	38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	今後実施(設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	可搬型SA	-	—	—	保管場所: 精製建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	凝縮器	凝縮器	熱交換器	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-2	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	NOx吸収塔	NOx吸収塔	容器	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-3	AA	2	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	ミストフィルタ	ミストフィルタ A1, A2, B1, B2, C1, C2	フィルタ	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-4	AA	6	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	高性能粒子フィルタ	第1高性能粒子フィルタ	フィルタ	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-5	AA	3	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	よう素フィルタ	第1よう素フィルタ A1, A2, B1, B2, C1, C2	フィルタ	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-6	AA	6	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	よう素フィルタ	第2よう素フィルタ A1, A2, B1, B2, C1, C2	フィルタ	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-8	AA	6	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	高性能粒子フィルタ	第2高性能粒子フィルタ	フィルタ	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-9	AA	3	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	加熱器	廃ガス加熱器	熱交換器	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-10	AA	3	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	排風機	排風機	ファン	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-12	AA	3	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	—	—	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	せん断処理・溶解廃ガス処理設備	主配管 (溶液保持系、廃ガスの排気系、設計基準事故時排気系、廃ガス処理系、廃ガス貯留系; 臨界)	主配管	【廃ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-02-2	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S, B-2/S, B	主: せん断処理・溶解廃ガス処理設備 従: 廃ガス貯留設備	—	流体: 廃ガス
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	空気圧縮機	圧縮機	容器	10条-1 11条/35条-32 38条 (代替供給) - 4, 5, 6, 9, 15, 16, 17, 21 38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	機-07-1	AA	3台	②-3	既設	安重	常設SA	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 従: 臨界事故時水素掃気系 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系 廃ガス貯留設備	—	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	空気貯槽	容器	容器	10条-1 38条 (代替供給) - 4, 5, 6, 9, 15, 16, 17, 21 38条 (廃ガス) - 6, 8, 9, 11, 12, 24, 29 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	機-07-2	AA	1基	②-3	既設	安重	常設SA	S/-	—	—	—	—
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	空気貯槽	容器	容器	10条-1 11条/35条-32 38条 (水素掃気) - 4, 11, 12, 19	機-07-3	AA	1基	②-3	既設	安重	常設SA	S/-	—	—	—	—

申請対象設備リスト (各条における申請対象設備)
(3/3)

番号	施設区分		設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 紐付け番号	エビデンス 紐付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DR区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	—	10条-1 38条(代替供給) - 4.5, 6.9, 15, 16, 17, 2 1	機-07-4	AA	2台	②-3	既設	安重	常設SA	S/-	—	—		
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	—	10条-1 38条(代替供給) - 4.5, 6.9, 15, 16, 17, 2 1	機-07-5	AA	1基	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—		
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	—	10条-1 38条(代替供給) - 4.5, 6.9, 15, 16, 17, 2 1	機-07-6	AA	1基	②-3	既設	安重	—	S/-	—	—		
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(閉じ込め機能の支援系, 代替緊急供給系, 廃ガス貯留系, 臨界事故時水素掃気系)	配-07-1	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	流体: 水素掃気用空気, 計測制御用空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(閉じ込め機能の支援系, 臨界事故時水素掃気系)	配-07-2	AA, AT, AC	一式	②-3 ②-4	既設	安重	—	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	流体: 水素掃気用空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(閉じ込め機能の支援系, 臨界事故時水素掃気系)	配-07-3	AA	一式	②-3	既設	安重	—	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	流体: 計測制御用空気	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	主排気筒	—	—	主排気筒	主排気筒	排気筒	38条-9	—	一式	②-3	既設	安重	常設SA	S/1.2Ss	主: 主排気筒 主: 主排気筒 主: 主排気筒	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	空気圧縮機	圧縮機	38条-4.11.12	—	GC	3台	②-3	既設	非安重	常設SA	C/1.0Ss	主: 臨界事故時水素掃気系 主: 一般圧縮空気系	E施設(主:再処理)	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	臨界事故時水素掃気系	主配管(臨界事故時水素掃気系)	—	GC, AT, AA, AC	一式	②-3 ②-4	既設	非安重	常設SA	C/1.0Ss	主: 臨界事故時水素掃気系 主: 一般圧縮空気系 主: 一般圧縮空気系	E施設(主:再処理)		
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	空気貯槽	容器	38条-4.11.12	—	GC	1基	②-3	既設	非安重	常設SA	C/1.0Ss	主: 臨界事故時水素掃気系 主: 一般圧縮空気系 主: 一般圧縮空気系	E施設(主:再処理)	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	空気圧縮機	圧縮機	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 24, 29	機-02-1	AA	2	②-3	新設	—	常設SA	-/C	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	魔ガス貯留槽	容器	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 11, 12, 24, 29	機-02-2	AA	4	②-3	新設	—	常設SA	-/S	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	魔ガス貯留設備	安全弁及び逃がし弁	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-3	AA	4	②-3	新設	—	常設SA	-/S	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	隔離弁	主要弁	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-4	AA	4	②-3	新設	—	常設SA	-/C	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	隔離弁	主要弁	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-5	AA	2	②-3	新設	—	常設SA	-/C	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	逆止弁	主要弁	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 9, 29	機-02-6	AA	1	②-3	新設	—	常設SA	-/S	—	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	隔離弁	主要弁	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	機-02-7	AA	6	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: 魔ガス貯留設備 主: せん断処理・溶解魔ガス 主: せん断処理・溶解魔ガス	—	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	重大事故等対処設備	魔ガス貯留設備	—	—	魔ガス貯留設備	主配管(魔ガス貯留系:臨界)	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-02-1	AA	一式	②-3	改造/新設	非安重	常設SA	-/S, C	—	流体: 魔ガス	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	臨界事故時水素掃気系	主配管(臨界事故時水素掃気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 19	配-02-1	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	-/C	—	流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	可搬型建屋内ホース	可搬型建屋内ホース(溶解槽用)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 22	配-02-2	AA	一式	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	重大事故等対処設備	臨界事故時水素掃気系	可搬型建屋内ホース	可搬型建屋内ホース(ハル洗浄槽用)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 22	配-02-3	AA	一式	②-3	新設	非安重	可搬SA	-/-	—	保管場所: 前処理建屋、外部保管エリア 流体: 圧縮空気	
	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	設計基準対象の施設	塔槽類魔ガス処理設備	前処理建屋塔槽類魔ガス処理設備	—	前処理建屋塔槽類魔ガス処理設備	主配管(溶液保持系, 魔ガスの掃気系, 設計基準事故時掃気系, 魔ガス処理系, 魔ガス貯留系: 臨界)	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-07-1	AA, AT	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S)	主: 前処理建屋塔槽類魔ガス 主: 前処理建屋塔槽類魔ガス 主: 前処理建屋塔槽類魔ガス	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 19	配-02-4	AA	一式	②-3	改造	安重/非安重	常設SA	S/S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系, 代替安全圧縮空気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 19	配-02-5	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), 1.2Ss	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.6.21	配-02-6	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(溶液保持系, 魔ガス貯留系: 臨界, 臨界事故時水素掃気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-02-7	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.6.21	配-02-8	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(溶液保持系, 臨界事故時水素掃気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.11.12, 19	配-02-9	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)	【魔ガス貯留設備】 38条-4.6.21	配-02-10	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S)	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(溶液保持系, 代替緊急供給系, 魔ガス貯留系: 臨界)	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-02-11	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/(S), S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	
	その他再処理設備の附属施設	—	—	圧縮空気設備	設計基準対象の施設	安全圧縮空気系	安全圧縮空気系	主配管(溶液保持系, 魔ガス貯留系: 臨界, 臨界事故時水素掃気系)	【魔ガス貯留設備】 38条-8, 29	配-02-12	AA	一式	②-3	改造	安重	常設SA	S/S	主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系 主: 安全圧縮空気系	—	

申請対象設備リスト（各条における申請対象設備）
(1/1)

番号	施設区分			設備区分			機器名称(許可)	機器名称	機種	基本設計方針 掛付け番号	エビデンス 掛付け番号	設置場所	数量	申請回	変更区分	DB区分	SA区分	耐震設計	兼用 (主従)	共用 (主従)	備考
	計測制御系統施設	—	重大事故等対処設備	代替可溶性中性子吸収材 緊急供給回路	—	—	緊急停止系（前処理建屋 用、電路含む）	緊急停止系（前処理建屋用、 電路含む）	計装/放管設備	【代替可溶性中性子 吸収材緊急供給回 路】 38条-9.13.16.23	今後実施 (設計中)	AA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	—
	計測制御系統施設	—	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給回路	—	—	緊急停止系（前処理建屋 用、電路含む）	緊急停止系（前処理建屋用、電路含 む）	計装/放管設備	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給回 路】 38条-	今後実施 (設計中)	AA	一式	②-3	新設	—	常設SA	—	—	—	—
	計測制御系統施設	—	重大事故等対処設備	重大事故時可溶性中性子 吸収材供給回路	—	—	緊急停止系（精製建屋 用、電路含む）	緊急停止系（精製建屋用、電路含む）	計装/放管設備	【重大事故時可溶性 中性子吸収材供給回 路】 38条-	今後実施 (設計中)	AC	一式	②-4	新設	—	常設SA	—	—	—	—